

検査指針(案)

資料5

コンクリート大割圧碎機及び鉄骨切断機

検 査 項 目			検 査 方 法	判 定 基 準	
7.3.1 原動機	ディーゼルエンジン		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。		
7.3.2 動力伝達装置	3.1パワーショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワーショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。				
7.3.3 走行装置					
7.3.4 操縦装置					
7.3.5 制動装置					
7.3.6 作業装置	(1)コンクリート圧砕機及び鉄骨切断具	a 上部フレーム等	i フレー	き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。
			ii 取付けピン	①き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ②給脂状態を調べる。	①き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。 ②給脂が十分であること。
			iii ボルト及びナット	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み又は脱落がないこと。
		b 旋回装置	i 旋回ベアリング及び旋回ギヤ	①緩旋回させて引っ掛かり及び異音の有無を調べる。 ②旋回ギヤのき裂及び摩耗の有無を調べる。 ③取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ベアリングシールの損傷の有無を調べる。	①円滑に旋回し、異音が無いこと。 ②き裂又は著しい摩耗が無いこと。 ③緩み又は脱落がないこと。 ④損傷がないこと。
			ii 旋回ブレーキ	①ブレーキの効き具合を調べる。 ②旋回中の異音の有無を調べる。 ③取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	①正常であること。 ①異音がないこと。 ③緩み又は脱落がないこと。
		c 油圧装置	i 旋回用油圧モーター	①パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。 ②作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	①油漏れがないこと。 ②異常振動、異音又は異常発熱がないこと。
			ii 開閉シリンダー	①作動状態を調べる。 ②数回伸縮させた後、シール部等からの油漏れの有無を調べる。 ③負荷をかけて静止させ、シリンダーの伸縮量を調べる。 ④シリンダーチューブ及びロッドの打痕、き裂、曲がり、腐食及び擦り傷の有無を調べる。	①円滑に作動すること。 ②油漏れがないこと。 ③メーカーの指定する基準値内であること。 ④打痕、き裂、曲がり、腐食又は擦り傷がないこと。
			iii 回転継手・センタージョイント・スィベルジョイント	負荷をかけた状態で回転させて回転の状態及び油漏れの有無を調べる。	円滑に回転し、油漏れがないこと。
			iv 配管(ホース類、高圧パイプ)	①き裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれの有無を調べる。 ②継手部からの油漏れの有無を調べる。 ③取付状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	①き裂、損傷、老化、ひび割れ又はねじれがないこと。 ②油漏れがないこと。 ③取付けが適正で、ボルト及びナットの緩み又は脱落がないこと。
		d 下部フレーム等	i フレー	き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。
			ii 取付けピン	①き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ②給脂状態を調べる。	①き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。 ②給脂が十分であること。
			iii ボルト及びナット	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み又は脱落がないこと。
	e 圧砕・切断部	i 圧砕・切断アーム	①き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ②圧砕ポイントの摩耗の有無を調べる。	①き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。 ②メーカーの指定する基準内であること。	
		ii カッター	①き裂、欠け及び摩耗の有無を調べる。 ②カッターの隙間を測定する。 ③ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	①き裂、欠け又は著しい摩耗がないこと。 ②メーカーの指定する基準内であること。 ③緩み又は脱落がないこと。	

	f 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
(2)ブーム等	a ブーム及びアーム	3.1パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	b リンク	//	
	c ピン及びブッシュ	//	
	d 散水配管	①き裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれの有無を調べる。 ②取付状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	①き裂、損傷、老化、ひび割れ又はねじれがないこと。 ②取付けが適正で、ボルト及びナットの緩み又は脱落がないこと。
	e 安全装置等	i 角度計 ii 作業範囲制限装置	①正常に作動すること。 ②損傷がなく、目盛等が鮮明であること。 ③適正であること。 ①ブームの作業範囲限界前に作動すること。 ②き裂、著しい変形、腐食又は著しい摩耗がないこと。 ③正常に作動すること。 ④損傷がないこと。 ⑤正常に作動すること。 ⑥損傷がないこと。 ⑦損傷又は断線がなく、絶縁が良好であること。
7.3.7 操作装置	操作レバー及びペダル	レバー等を操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。
7.3.8 油圧装置 7.3.9 安全装置 7.3.10 車体関係等		3.1パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
7.3.11 総合テスト		走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音又は異常発熱がないこと。

検査指針(案)

コンクリート小割圧砕機

検査項目			検査方法		判定基準	
7.4.1 原動機	ディーゼルエンジン		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。			
7.4.2 動力伝達装置	3.1パワーショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワーショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。					
7.4.3 走行装置						
7.4.4 操縦装置						
7.4.5 制動装置						
7.4.6 作業装置	(1) 圧碎具	a フレーム等	i フレーム	き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。	
			ii 取付けピン	①き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ②給脂状態を調べる。	①き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。 ②給脂が十分であること。	
			iii ボルト及びナット	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み又は脱落がないこと。	
		b 油圧装置	i 開閉シリンダー	①作動状態を調べる。 ②数回伸縮させた後、シール部等からの油漏れの有無を調べる。 ③負荷をかけて静止させ、シリンダーの伸縮量を調べる。 ④シリンダーチューブ及びロッドの打痕、き裂、曲がり及び擦り傷の有無を調べる。	①円滑に作動すること。 ②油漏れがないこと。 ③メーカーの指定する基準値内であること。 ④打痕、き裂、曲がり又は擦り傷がないこと。	
			ii 配管(ホース類、高圧パイプ)	①き裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれの有無を調べる。 ②継手部からの油漏れの有無を調べる。 ③取付状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	①き裂、損傷、老化、ひび割れ又はねじれがないこと。 ②油漏れがないこと。 ③取付けが適正で、ボルト及びナットの緩み又は脱落がないこと。	
		c 圧碎部	i 圧碎アーム	①き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ②圧碎ポイントの摩耗の有無を調べる。	①き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。 ②メーカーの指定する基準内であること。	
			ii ツース	脱落、がた及び摩耗の有無を調べる。	脱落、著しいがた又は摩耗がないこと。	
		d 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付状態を調べる。		損傷がなく、適正に取り付けられていること。	
	(2) ブーム等	a ブーム及びアーム	3.1パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。			
		b リンク	〃			
		c ピン及びブシュ	〃			
7.4.7 操作装置	操作レバー及びペダル		レバー等进行操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。		
7.4.8 油圧装置	安全装置		3.1パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。			
7.4.9						
7.4.10 車体関係等						
7.4.11 総合テスト			走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音又は異常発熱がないこと。		

検査指針(案)

つかみ機（内部シリンダー作動型）

検 査 項 目		検 査 方 法		判 定 基 準			
7.5.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。					
7.5.2 動力伝達装置	3.1パワーショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワーショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。						
7.5.3 走行装置							
7.5.4 操縦装置							
7.5.5 制動装置							
7.5.6 作業装置							
(1) つかみ具	a 上部フレーム等	i フレーム	き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。			
		ii 取付けピン	①き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ②給脂状態を調べる。	①き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。 ②給脂が十分であること。			
		iii ボルト及びナット	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み又は脱落がないこと。			
	b 旋回装置	i 旋回ベアリング及び旋回ギヤ	①緩旋回させて引っ掛かり及び異音の有無を調べる。 ②旋回ギヤのき裂及び摩耗の有無を調べる。 ③取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ベアリングシールの損傷の有無を調べる。	①円滑に旋回し、異音が無いこと。 ②き裂又は著しい摩耗が無いこと。 ③緩み又は脱落がないこと。 ④損傷がないこと。			
			c 油圧装置	i 旋回用油圧モーター	①パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。 ②作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	①油漏れがないこと。 ②異常振動、異音又は異常発熱がないこと。	
					ii 開閉シリンダー	①作動状態を調べる。 ②数回伸縮させた後、シール部等からの油漏れの有無を調べる。 ③負荷をかけて静止させ、シリンダーの伸縮量を調べる。 ④シリンダーチューブ及びピロッドの打痕、き裂、曲がり、腐食及び擦り傷の有無を調べる。	①円滑に作動すること。 ②油漏れがないこと。 ③メーカーの指定する基準値内であること。 ④打痕、き裂、曲がり、腐食又は擦り傷がないこと。
						iii 回転継手・センタージョイント・スィベルジョイント	負荷をかけた状態で回転させて回転の状態及び油漏れの有無を調べる。
	iv 配管(ホース類、高圧パイプ)	①き裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれの有無を調べる。 ②継手部からの油漏れの有無を調べる。 ③取付状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	①き裂、損傷、老化、ひび割れ又はねじれがないこと。 ②油漏れがないこと。 ③取付けが適正で、ボルト及びナットの緩み又は脱落がないこと。				
		d 下部フレーム等	i フレーム	き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。		
				ii 取付けピン	①き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ②給脂状態を調べる。	①き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。 ②給脂が十分であること。	
	iii ボルト及びナット				ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み又は脱落がないこと。	

	e	つかみ音	i つかみ アーム	①変形、き裂、欠け及び摩耗の有無を調べる。 ②つかみポイントの摩耗の有無を調べる。 ③ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	①変形、き裂、欠け又は著しく摩耗がないこと。 ②メーカーの指定する基準内であること。 ③緩み又は脱落がないこと。
			ii つかみ リンク	①変形、き裂、欠け及び摩耗の有無を調べる。 ②取付けピンの変形及び摩耗の有無を調べる。 ③ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	①変形、き裂、欠け又は著しく摩耗がないこと。 ②メーカーの指定する基準内であること。 ③緩み又は脱落がないこと。
			iii ツース	脱落、がた及び摩耗の有無を調べる。	脱落、著しいがた又は摩耗がないこと。
		f	表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示 銘板等の損傷の有無及び取付状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
	(2)ブーム等	a	ブーム 及びアーム	3.1パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		b	リンク		〃
		c	ピン及 びブシュ		〃
7.5.7 操作装置	操作レバー及びペダル			レバー等进行操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。
7.5.8 油圧装置 7.5.9 安全装置 7.5.10 車体関係等				3.1パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
7.5.11 総合テスト				走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音又は異常発熱がないこと。

検査指針(案)

つかみ機（外部シリンダー作動型）

検 査 項 目			検 査 方 法	判 定 基 準	
7.6.11 原動機	ディーゼルエンジン		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。		
7.6.2 動力伝達装置 7.6.3 走行装置 7.6.4 操縦装置 7.6.5 制動装置	3.1パワーショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワーショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。				
7.6.6 作業装置	(1) つかみ具	a フレーム等	i フレーム	き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。
			ii 取付けピン	①き裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ②給脂状態を調べる。	①き裂、変形又は著しい摩耗がないこと。 ②給脂が十分であること。
			iii ボルト及びナット	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み又は脱落がないこと。
		b つかみ部	i つかみアーム	①変形、き裂、欠け及び摩耗の有無を調べる。 ②つかみポイントの摩耗の有無を調べる。 ③ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べ	①変形、き裂、欠け又は著しく摩耗がないこと。 ②メーカーの指定する基準内であること。 ④緩み又は脱落がないこと。
			ii つかみリンク	①変形、き裂、欠け及び摩耗の有無を調べる。 ②取付けピンの変形及び摩耗の有無を調べる。 ③ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べ	①変形、き裂、欠け又は著しい摩耗がないこと。 ②メーカーの指定する基準内であること。 ③緩み又は脱落がないこと。
			iii ツース	脱落、がた及び摩耗の有無を調べる。	脱落、著しいがた又は摩耗がないこと。
		c 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付状態を調べる。		損傷がなく、適正に取り付けられていること。
	(2) ブーム等	a ブーム及びアーム	3.1パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。		
		b リンク	〃		
		c ピン及びブシュ	〃		
7.6.7 操作装置	操作レバー及びペダル		レバー等进行操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。	
7.6.8 油圧装置 7.6.9 安全装置 7.6.10 車体関係等			3.1パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。		
7.6.11 総合テスト			走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音又は異常発熱がないこと。	